

もくぞうしつぱくせんじゆかんのんざぞう
木造漆箔千手観音座像

市指定有形文化財（彫刻）

「木造漆箔千手観音座像」は、羽黒神社（池黒地内）境内の一角にあるお堂に安置されています。

羽黒神社は江戸時代までは「東向山三堀寺」というお寺で、羽黒権現（※1）と千手観音を祭っていました。しかし、明治になって神道と仏教を区別させる「神仏分離令」が出されたため、神道を選択して羽黒神社となりました。

この千手観音座像は「三堀観音」と呼ばれ、室町時代に作られたと言われています。高さ 117cm で、蓮華の花の形をした蓮華座に座り、仏の後光を表す光背には飛天（※2）が施されています。千手観音は、11 の顔と千の目で人間界をくまなく見ておられ、千の手をもってすべてをお救いくださるという仏さまです。

観音信仰では、33 か所の観音さまをお参りするとご利益があると信じられ、日本各地にさまざまな「三十三観音」ができました。市内にも中川地区の「岩部山三十三観音」、吉野地区の「筋三十三観音」があります。

置賜地方の「置賜三十三観音」では、4 か所の札所（※3）が南陽市にあります。三堀観音も江戸時代には置賜三十三観音の第 27 番札所でした（現在は白鷹町の高岡観音）。各札所にはお参りする時に唱える「御詠歌」があり、三堀観音の御詠歌は次の 2 首です。

「ありがたや大悲のめぐみ深ければ み（三）堀の波も静かなりけり」

「ありがたや大悲のめぐみ深ければ 経よむ鳥の声ぞ聞こゆる」



※写真は「南陽市史民俗編」より引用。

※1=羽黒山の山岳信仰などに基づく神。

※2=仏を讃える天人・天女。

※3=巡礼の際、参拝の印として名札を納める寺。

南陽市文化財保護審議委員 須崎寛二
平成 30 年 3 月 1 日号 市報なんよう掲載